



独占禁止法教室のご案内

学校に公正取引室の職員を講師として派遣します。お気軽にご連絡ください！

独占禁止法が禁止しているカルテルや入札談合を摘発したニュースや記事を目にすることがあると思いますが、将来、社会人として経済活動に参加する学生・生徒にとって独占禁止法の役割について学ぶ機会はなかなかありません。このため、公正取引委員会及び沖縄総合事務局では、経済活動の基本ルールである独占禁止法の役割などを理解してもらうため、全国各地の中学校、高校及び大学に職員を派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

◆独占禁止法教室の授業内容(中学校・高等学校)

- グループに分かれたシュミレーションゲーム
 - 事例紹介
 - 模擬立入検査・模擬事情聴取
 - 公正取引委員会職員による経験談 等
- ※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。
 ※ 独占禁止法教室は学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討します。
 ※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

生徒自身が考えながら、競争の重要性、独占禁止法を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

◆独占禁止法教室の授業風景



◆独占禁止法教室の感想

- 企業が競争をしているから消費者が安くて質のいい商品が買えることが分かった。(生徒)
- 将来関係してくることなので勉強できてよかったです。(生徒)
- 独占やカルテルがどうして悪いのかが分かった。(生徒)
- ルールの大切さが生徒にも伝わったと思います。(先生)



◆最近の県内の開催校(中学校・高等学校)

- (平成25年度)沖縄尚学高等学校、南城市立大里中学校、北谷町立桑江中学校、糸満市立糸満中学校
 (平成24年度)琉球大学附属中学校、昭和薬科大学附属中学校、八重山商工高等学校、浦添商業高等学校

【お問い合わせ先】

内閣府 沖縄総合事務局
 総務部公正取引室 総務係

TEL 098-866-0049(直通)



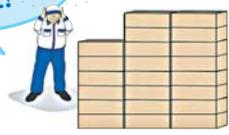
独占禁止法相談ネットワークの ご利用をお待ちしています。

このようなことでお困りではありませんか？

どんな情報交換をすると問題なの？



注文どおりなのに返品された！



うちは消費増税分は支払わないよ！



商工会議所及び商工会では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する御相談を受け付けています。

内容、御希望により、公正取引委員会の窓口を紹介します。



■御相談窓口：お近くの商工会議所及び商工会 または
 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室
 (電話 098-866-0049)